

平成 29 年度事業計画（案）

I 事業運営方針

- 2020 年東京オリンピック・パラリンピックの開催を間近に控え日本のものづくりを内外に発信するため「ものづくり・匠の技の祭典」の参加をはじめ関係技能士会団体と連携を通して、技能の素晴らしさや評価を高めていく。
- ものづくり・匠の技の祭典の実施に向けて、東京都や関係機関と連携し支援していく。
- 東京都職業能力開発協会の事業への協力支援を行う。
- 企画、事業、広報、教育の各部会活動の充実と青壮年部会組織の確立と活動を推進し、会員の意見を反映した事業運営の充実を目指す。
- 関連団体等との交流やイベント等を通して技能士会活動の強化を図る。
- 新規会員の入会拡大を目指す。

II 事業内容

1. 会務関係

会務の執行に必要な次の諸会議を開催するほか、必要に応じて他団体等が主催する会議に出席する。

- (1) 理事会（2 回）、定時総会
- (2) 会長・副会長会議（2 回）
- (3) 東京都、一般社団法人全国技能士会連合会や東京都職業能力開発協会等の主催する会議への出席等

2. 組織体制の確立等

法人運営の組織体制を強固にする。

- (1) 理事体制の強化
- (2) 5 部会（企画、事業、広報、教育、青壮年部）の活動（5 回）
- (3) 新会員の増強

3. 技能の向上等

技能士の技能向上や技能継承の諸事業を行う。

- (1) 会員団体が行う研修・講習会に対する経費の助成(30 件)
- (2) 特級技能検定学科試験準備講習会の開催
- (3) 職種別技能検定試験問題・解説集の頒布
- (4) 異業種（青壮年）、交流研修等の開催

4. 技能の振興等

技能の重要性や技能士の活躍等を社会に広める諸事業を行う。

- (1) 設立 40 周年記念祝賀会の開催
- (2) ものづくり・匠の技の祭典への出展、企画・運営の参画等実施の支援、他関連団体(全技連マイスター会等)の出展へ支援等
- (3) 会員団体が行う普及啓発活動に対する会費の助成（32 件）

- (4)都立職業能力開発センター・校の技能祭への出展参加
- (5)職業訓練生徒作品展 17&匠の技展への出展参加
- (6)会長表彰・感謝状の贈呈
- (7)関係団体主催技能競技大会等の後援
- (8)合同新年のつどい・交流会の開催（東京都職能力開発協会との共催）
- (9)技能士カードの作成頒布
- (10)技能の振興を促進していくために、近隣県の技能士会団体との情報交換の機会ができる環境を整備していく。
- (11)その他、技能振興に係る事業の協力支援

5.広報活動

- (1)（一社）東京都技能士会連合会のホームページの効果的運用を図る。
例えば、随時最新情報提供、会員技能士会の活動の紹介、技能士の作品紹介より
販路開拓の支援を図って行く。
- (2)会報の発行(年2回)